

第7課題 組織・運営に関する課題

「児童生徒の実態や地域の実情に合わせた危機管理体制の充実」
—第3次学校安全の推進に関する計画の具体的取組を通して—

中巨摩支部

I 主題の設定の趣旨

第3次学校安全の推進計画が令和4年3月に閣議決定された。この計画は、令和4年度から令和8年度までの5年間のものとして、学校現場においても、安全・安心で信頼される学校を目指し、見直し及び点検を始めているところである。同計画で目指す姿については、令和4年度の県教委主催の管理職研修においても、次の3点が示されている。

- すべての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること。
- 学校管理下における児童生徒等の死亡事故発生件数について限りなくゼロにすること。
- 学校管理下における児童生徒等の負傷・疾病の発生率について、障害や重度の負傷を伴う事故を中心に減少させること。

各学校は、児童生徒の実態や地域の実情を考慮しながら、上記3点の実現を目指した危機管理体制の再整備に取り組んでいる。

そこで、本研究部会では、各学校の見直し及び点検の一助となるように、同計画に示されている5つの推進方策を手掛かりとして、具体的な提言を行っていく。

2 研究のねらい

第3次学校安全の推進に関する計画に示された5つの推進方策に基づき、児童生徒の実態や地域の実情に合った具体的な危機管理に関する取組を充実させていく。

—5つの推進方策—

- 1 学校安全に関する組織的取組の推進
- 2 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進
- 3 学校における安全に関する教育の充実
- 4 学校における安全管理の取組の充実
- 5 学校安全の推進方策に関する横断的な事項等

3 研究経過と今後の計画

(1) 1年次 (令和5年度)

- ・研究の方向性の確認と研究計画・組織(校種と主な地域毎の4つのワーキンググループ(WG))づくり
- ・WG毎に課題の洗い出し、推進方策の検討と現状の危機管理体制の確認

- ・改善点を意識した先進事例の洗い出し
- ・危機管理体制を充実させる策の検討

(2) 2年次 (令和6年度)

- ・研究テーマの検討・研究の見直し確認
- ・WGごとの具体的研究内容の検討
- ・WGの研究重点の確認と実践計画、資料、教材等検討
- ・関ブロ原稿の作成と検討
- ・各WGの実践を踏まえての成果と課題を踏まえ、来年度の研究内容・研究組織についての検討

(3) 3年次 (令和7年度)

- ・研究テーマの確認と昨年度の反省をもとにした今年度の研究計画の作成
- ・WGごとで実践例と具体的な検証例の報告(研究の検証の積み重ね)
- ・紀要原稿の作成と確認
- ・各WGの実践を踏まえての成果と課題を踏まえ今年度の研究のまとめ

IV 研究の内容

1 学校安全に関する組織的取組の推進

(南アルプス市小学校WG)

本WGは南アルプス市内の5校で研究を進めている。ともに同一市教委内の小学校で、主な教育活動や災害時の対応を含め危機管理体制は共通点が多い一方、校区の範囲、学校規模や立地条件などはそれぞれ異なる。

① 研究の内容・方向性

本WGでは、各校の危機管理マニュアルのチェック結果を踏まえ、危機管理体制の再整備に取り組むための5つの推進方策から「1 学校安全に関する組織的取組の推進」について研究を進め、危機管理体制の充実を図った。

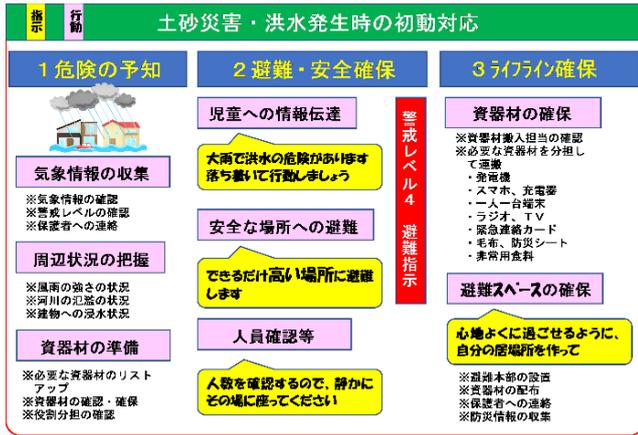
② 一昨年度の取組

各校の危機管理マニュアルと避難確保計画の内容の確認・比較・改善点や課題を解決し、児童生徒が素早く「避難行動」ができるような簡易マニュアルの作成に取り組んだ。また、山梨県義務教育課防災教育HPや既に作成済みの学校の「ワンペーパーマニュアル」を参考に、各校の危機管理マニュアルの内容と施設・児童の実態を基にした、地震と水害用ワンペーパーマニュアルを作成した。

③ 昨年度の取り組み

作成したワンペーパーマニュアルを教室に掲示し、避難訓練に活用した。教室に掲示することで、予告なしの避難訓練の事前指導と訓練時の教員の指示に活用された。また、各校において「地震用ワンペーパーマニュアル」「土砂災害・洪水用ワンペーパーマニュアル」「地震と夏休み中の災害時対応」「地震発生時に身を守る4つの方法」「地

震・水害時の家庭用」のマニュアルや指導資料を作成して避難訓練に活用してきた。



④ 今年度の取組

これまで作成されていなかった「不審者対応」のワンペーパーマニュアルの研究を進めた。各校のマニュアルや既に作成済みの学校のワンペーパーマニュアルを参考にし、各校の実情に合ったワンペーパーマニュアルの作成に取り組んだ。作成したものを実際に活用し、その結果を検証してさらに改善を加えていく予定である。



⑤ 課題と今後の取組について

ワンペーパーマニュアルの作成・活用については、作成して終わるのではなく、毎年変化する各校の実情に合わせて改善していく必要がある。また、危機管理の想定が職員や全校児童が学校にいる時間帯を想定しているため、休日や夜間なども含めた想定もしていきたい。

2 家庭、地域、関係機関等との連携・協働による学校安全の推進

(甲斐市小学校WG)

学校において児童生徒等の安全を確保するためには、「危機管理マニュアルを作成し、危機管理における各職員の役割等を明確にするとともに、児童生徒等の安全を確保する体制を確立するために必要な事項について、全教職員が共通に理解することが不可欠である」と、文科省で作成した「学校の『危機管理マニュアル』等の評

価・見直しガイドライン」に記されている。

そこで、ガイドラインに示されたチェックリストを活用して、危機管理マニュアルの課題の洗い出しを行った。その結果から「連携」に関わる項目に課題が見られた。

(1) 保護者・地域との連携

甲斐市竜王地区6つの小学校の危機管理マニュアルを見直し、点検を行ったところ、各小学校において、学校規模や地域の特徴等、学校の実情に合わせたマニュアルを作成してあった。しかし、校内組織体制の見直しをはじめとして、学校と地域・保護者との連携、協働の仕組みを活用した学校安全の取組を推進していかなければならないが、現状ではそのシステムが構築されていない学校が多く、それぞれの学校で内容や記載の仕方に差があり、課題も多く残されている。

竜王東小学校では「災害発生及び警報発表・避難情報発令時に伴う対処」を示した表があり、この表は、年度当初のPTA総会の資料に盛り込まれ、全家庭に配付されていた。これを学校だけのものとせず、保護者や地域にも配付することにより、災害が起こったときに学校はどう動くかのシステムをはっきりさせ、それを保護者とも共有することができると考えた。また、各自治会長にもお願いをし、回覧板等を通じて地域にも周知をしていくことの必要性も確認した。そこで、竜王東小学校のものを甲斐市のものとし、災害時の学校の対処が一目でわかるようにした。さらに見直しを図り、各校で危機管理マニュアルに位置づけて、PTA総会の資料に差し込んだり、安心メールにてデータ配信を行ったりした。

災害発生及び警報発表・避難情報発令時に伴う対処

1 地震発生時に伴う対処

震度	登校前	登校中	在校時	下校手段	
	震度5弱以上	原則 休校		原則 活動中止	原則 留め置き

※登校時は、家が学校のいずれか近い方に避難しましょう。
 ※在校時、震度5弱以上の地震が発生したら、連絡がなくてもすぐに引き取りに来てください。
 ※被害状況によっては、児童の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

震度	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度4以下	原則 開校	原則 活動継続	原則 活動継続	原則 通常の下校

※被害状況によっては、児童の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

2 南海トラフ地震に関連する情報の発表に伴う対処

震度	登校前	登校中	在校時	下校手段	
	震度1-7(地震)・震度1(津波)	休校	※1と同じ	活動中止	留め置き

震度	登校前	登校中	在校時	下校手段
震度1-7(地震)・震度1(津波)	開校		活動継続	通常の下校

3 暴風警報等発表に伴う対処(台風以外にも適用)

警報	登校前	登校中	在校時	下校手段	
	暴風警報	休校		台風接近前に	状況に応じて

警報	登校前	登校中	在校時	下校手段
特別警報(大雨等)			下校	
注意報 防災情報	原則 開校		原則 活動継続	原則 通常の下校

その他の警報 ※被害状況によっては、児童の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

4 「避難準備情報」「避難勧告」「避難指示」発令に伴う対処

警報	登校前	登校中	在校時	下校手段	
	避難勧告・避難指示	休校		活動中止	原則 留め置き

警報	登校前	登校中	在校時	下校手段
避難準備情報		休校	活動中止	原則 引き渡し 安全が確認できなければ 留め置き

5 凶悪事件などの不安事案・不審者等の事案が発生した場合

事案	登校前	登校中	在校時	下校手段	
	凶悪事件などの不安事案が発生	自宅待機	最寄り子ども110番の家に避難	活動中止	原則 引き渡し

事案	登校前	登校中	在校時	下校手段
不審者等の事案が発生	開校(登校時は街頭指導あり)		活動継続	状況に応じて 集団下校 又は 引き渡し

6 Jアラートが発令された場合

アラート	登校前	登校中	在校時	下校手段	
	Jアラート発令時	休校		活動中止	原則 留め置き

※登校時は、家が学校のいずれか近い方に避難しましょう。
 ※被害状況によっては、児童の安全を第一に考え、上記とは異なる対処を行う場合があります。

前日の対処	※自然災害や気象、避難に関連する情報の収集に努めましょう。	
登校時の対処	※当日判断の場合、午前7時00分までの状況により、上記のように対処することといたします。 自宅周辺及び通学路が、地震や冠水、浸水等の影響により、児童が安全に登校することができないと保護者が判断した場合、保護者は速やかに学校に連絡をしてください。	
登下校時の対処	※家族で避難する場所を決めておきましょう。	避難する場所
在校時の対処	学校が集団下校や引き渡しの判断をした場合でも、自宅周辺及び通学路が、地震や冠水、浸水等の影響により、子どもが安全に登下校することができない、又は、保護者が引き取りに行くことが困難であると保護者が判断した場合、保護者は速やかに学校に連絡をしてください。	

(2) 自分の役割をはっきりさせる

さまざまな災害の場合において、教職員が自分の役割がはっきりわかるものの必要性を確認した。分担・係ごとにやるべきことを具体的にわかりやすく示すことが大切だと考え、(1)に示した表を参考に、同様の形式のものを作成する必要があると考える。どのような災害が起こっても、自分の動きがわかるものがあると、その都度マニュアルを確認しなくても教職員がすばやく動くことができる。いざというときにすぐわかるように、すばやく動けるように組織体制を整えておきたい。

(3) 課題と今後について

特に「災害時の教職員役割分担」をわかりやすいものに整理し、実効性のあるものにしていきたい。どのような災害にも対応できる組織づくりを目指している。

3 学校における安全管理の取組の充実

(中央市・昭和町小学校WG)

学校単位で行われてきた安全管理の取組のさらなる充実を図るためには、過去の訓練の課題を生かし現実を想定した実践的な訓練が必要であると考え。そこで、危機管理マニュアルの課題を確認する中で、避難訓練や引き渡し訓練等、安全管理の取組内容等について情報交流し、自校のバージョンアップを図っていくこととした。

① 具体的な取組例

押原小学校では、4年生社会科「自然災害に備えるまちづくり」の学習を進展させ、自然災害に見舞われた時を想定して「防災教室」を計画した。保護者が参加しやすいように土曜日の半日に設定し、親子で防災の意識を高めることもねらいとした。

NPOによる「トイレの学習」、NTTによる「災害専用ダイヤル」等の講座を設けて学習会を行った。児童は、昼食として災害用アルファ化米の試食を行った。昨年度までは、災害用貸出毛布を使って学校での宿泊体験を行っていたが、システム上、夜中



になると、教室のエアコンが切れてしまうため、宿泊体験は行わないこととした。実際に避難場所になった際の課題点が明らかになった部分なので、今後、改善が図られるように働きかけていきたい。

保護者からも、親子で防災の話を聞くことで、家庭での意識が高まって良かったという声が多く寄せられた。一方、今後も地域や関係団体を巻き

込んだ取組を継続していくことについては、引き続き持続可能な視点で工夫をしていくことが求められる。

玉穂南小学校からは児童引き渡し訓練(小中合同)の取組が紹介された。中学生は小学校に向かい、保護者と共に兄弟の引き渡しを受ける原則が確認されている。保護者は小中両校へ引き取りに来る必要があり、具体的な実施方法について各校の資料から学ぶことができた。また、校内緊急時対応訓練について、実際に想定した通報まで取り入れた訓練の取組が紹介された。消防署と連携し、アレルギーによる体調不良児童対応を想定して行い、緊急時対応フローチャートの確認を行った。職員の動き等、改善の必要性が確認された。

②課題と今後について

地域や自治体との連携は今後さらに重要となる。地域の関係機関や行政、住民とも連携を取りながら、取組を進めていくことで意識が高まり、安全管理の充実が図られていく。

いつでもだれがやっても実施可能な持続可能である安全管理に関わる活動が推進できるよう、自校と地域の連携の在り方を見直していくことが必要である。

4 学校における安全に関する教育の充実

(中巨摩中学校WG)

第3次学校安全の推進計画で目指す姿については、令和4年度の県教委主催の管理職研修において示されている「すべての児童生徒等が、自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を身に付けること」ということを重点に、生徒自らが適切に判断し、主体的に行動できるように、安全に関する資質・能力を身に付けることを研究の柱とした。これらの資質・能力を身につけさせるために何をするのか、また、管理職としてどのような関わりが必要かを検討することとした。



① 具体的な取組例

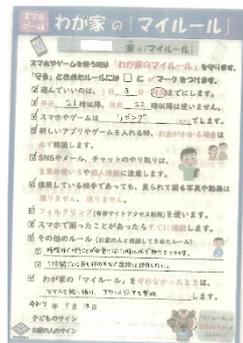
昨年度は、各校で情報モラル教育の講話を実施しているが、どのような講師を招き、どのような内容で実施しているか情報共有を行い、生徒の安全に関する資質向上の一助になるような講話の実施について検討した。

その中でも特に橿形中学校の生徒が関わったタブレットの使用法のルール決めの実践例が報告された。橿形中学校では、一昨年度は積極的に ICT 機器を活用することを目指した。ICT 機器を文房具のように日常使いできるようにするという目標として取り組んだ。全ての教科で ICT 機器を活用することは勿論、朝の健康観察をはじめ生徒総会や生徒会本部からの連絡等も端末を利用した。その結果、タブレットの使用頻度は各段に上がったものの、その使用方法について問題や課題も挙げられるようになった。そのため昨年度 1 学期の早い時期に情報モラル教育の講話を行い、その後、使用についてのルールを考え、仲間と共有する機会を設けた。また、生徒から、校則の一部見直しについて声が上がっていたことを受けて校則の検討と併せてタブレットやスマホの使用について生徒会活動で取り組むこととした。まず、生徒会本部と各学年生徒会執行部と話し合いを行った。生徒からは、使用方法などはまずは個人の問題ではあるが、相手や仲間、集団としての考え方やモラル、マナーも大切であるという声が上がった。さらに、校長名で全校生徒、保護者にタブレットの使用に関する注意喚起の文章を配付し、各学級で担任から説明、確認を行った。



これらの活動を受け、コンピューター一部の生徒が自らタブレットや SNS の使用に関する注意事項などを自主的に映像にまとめ、学園祭文化部門で発表した。生徒目線の内容で分かりやすい発表で大変好評であった。

今年度は、白根巨摩中学校の防犯講話を通じた取組が発表された。白根巨摩中学校では例年 1 学期末に行っている防犯講話で SNS の危険性について学んでいる。今年度はさらに、県教委から出ている「わが家のマイルール」を配布し、家庭で保護者と生徒で相談しルール作りを行った。夏休み前に家庭も含め SNS との付き合い方について考えることができたこ



とは、とても大切なことだと感じた。

② 課題と今後について

橿形中学校の実践では、自分で具体的なルールを作成し、さらにモラル、マナーの向上につなげていきたい。他にも、生徒自身が危機管理マニュアルの見直しや作成に関わることも方法のひとつと思われる。マニュアルの作成や見直しにおいて専門的な知見は欠くことのできない要素であり、地域や行政、民間団体等と日ごろから連携を密に、積極的に関わりをもつとともに、それぞれの組織の専門的な意見をいただくことも必要である。また、参考事例として収集した国や先進県の実践事例等を基に、取組の方向性を具現化していくための方策を具体的に考え、また管理職としてどのようなかわり方ができるのかを具体的に検討していくとともに、各校でも実態に即した、想定内を増やした危機管理マニュアルの改訂を行ってきたい。

生徒たちに情報リテラシーや情報モラルを身に付けさせるためには、保護者にも理解してもらう必要があると考え、年度初めの PTA 総会で情報モラルの学習会を親子で受けることも効果的であると考え。さらに、白根巨摩中学校の実践は、保護者を巻き込んだものとなり効果的なものだと考える。各校で効果的な取り組みを実践して検証していくことが必要である。

V 研究のまとめと今後の課題

今年度は、3 年計画の最終年度の研究となった。昨年度の関ブロの発表を活かし、4 つの WG において改善点を明確にし、それに基づく改善策を実践することができた。また、各校の実態に合わせた実践も行うことができた。現在の学校現場では、安全・安心な学校づくりを最優先に考える中で、より実践的で効果的な危機管理マニュアルの整備が求められている。これにより、緊急時に迅速かつ的確に対応できる体制を構築し、児童生徒や教職員、保護者、地域社会を含めた全ての関係者が安心して過ごせる環境を実現したいと考えている。そのためには、学校に必要な安全・安心のための基本的な取組を確立するとともに、生徒・教員・保護者・地域住民を巻き込んだ包括的な危機管理体制を築くことが不可欠である。具体的には、危機発生時の対応手順や情報共有の仕組みを明確にし、日常的な訓練や啓発活動を通じて、全関係者が危機管理の意識を高め、実践できる体制を整える必要がある。今後もこれらの取り組みを継続的に運用・改善しながら、より実効性の高い危機管理体制を構築し、安全で安心な学校現場の実現を目指していきたい。

(文責 望月 英宏)